

介護予防・日常生活支援総合事業

(総合事業)を実施しています

総合事業は、65歳以上の方々が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう地域全体で高齢者を支えるための仕組みとして、介護保険制度において位置づけられた市の事業です。

※サービスの利用や各手続については、お住まいの地区のあんしん相談センターの職員やケアマネジャーがお伺いし、ご本人の意向や心身の状態などを確認した上で決定します

訪問型サービス

●多様なサービス

- ・たすけあいサポーター
- ・健幸ライフ訪問リハビリ
- ・あんしんサポーター

●介護予防訪問介護に相当するサービス スマイルヘルパー

通所型サービス

●多様なサービス

- ・健幸ライフ教室
- ・ほがらか会
- ・はつらつデイサービス

●介護予防通所介護に相当するサービス スマイルデイサービス

★訪問型サービス・通所型サービスの一部については基本チェックリスト（生活状況等についての簡易な質問）に回答することで要介護・要支援認定を受けずにサービスの利用が可能となりました。

※介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の要支援者に対するサービス（介護予防福祉用具貸与、介護予防通所リハビリテーションなど）はこれまでどおり介護保険の予防給付の中で提供します。

問い合わせ

能美市健康福祉部 いきいき共生課

能美市来丸町 1110 番地

電話 (0761) 58-2233 FAX (0761) 58-2292

相談窓口
申込み

【根上地区】能美市根上あんしん相談センター（能美市立病院別館1階）

大浜町ノ85番地

電話(0761)55-5626

【寺井地区】能美市寺井あんしん相談センター（ふれあいプラザ2階）

寺井町た8番地1

電話(0761)58-6117

【辰口地区】能美市辰口あんしん相談センター（G-Hills内）

緑が丘十一丁目49番地1

電話(0761)51-7771

サービスについては裏面をご覧ください